

第十八回京都さくらよさこいにおける 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

第十八回京都さくらよさこい実行委員

(1) 当日まで

○踊り手に関する対策

- ・健康チェック表について
 - ・当日参加者全員に体調チェック表の提出を義務づける。なお体調チェック表には「氏名・連絡先・3月26日から4月2日までと当日の体温・体調不良の有無」を記入するものとする。また情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に知らせる。
- ・体調不良等の場合の対応について
 - ・開催日前2週間以内に、次の内容に該当した方は参加を禁止する。37.5° C以上の発熱のあった方、体調不良を訴えた方、政府から入国制限ならびに入国後の観察期間を必要とされている国・地域等へ渡航歴がある方、同居家族に感染が疑われる方がいる方、新型コロナウイルスの陽性判定を受けた方、新型コロナウイルスの陽性判定を受けた方との濃厚接触がある方。また、参加者がこれに該当しないことを報告してもらう。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を事前に参加者に伝える。
- ・事前に当日の動線を伝え、当日の混乱による密を避ける。
- ・各チーム練習時に個別に十分な対策を取るよう伝える。具体的内容は以下。
 - ・日常生活におけるマスク着用、小まめな手洗い・手指の消毒。
 - ・人と接触する機会を減らす。また接触する場合は一定の距離を保つよう心がける。
 - ・練習においては普段の健康チェックに加えて練習施設の感染対策のチーム内の周知。
 - ・練習施設での出入りの際には手洗い・手指の消毒をし、多くの人が使用する箇所は、出来得る範囲で消毒する。
 - ・練習では可能な限り「密」状態を避けるため、集合、着替え、解散などには十分な時間を確保し、場合によっては時間差を設け、人数制限する等の工夫をする。
 - ・演舞について、会場では人数制限や距離等の制限は設けないが、振付などでできるだけ距離を取るよう調整する。

- ・開催 2 週間前から大人数での会合や飲食等を控える。

(2) 当日

○踊り手に関する対策

- ・ 集合時間を調整することと演舞後の速やかな退場を促すことにより、チーム間の距離の確保を徹底する。
- ・ 待機場所等での会話を制限する。
- ・ 受付や入場前待機場所での手指消毒を徹底する。
- ・ 演舞終了ごとにマイクの消毒を行う。
- ・ 移動中のマスクまたはフェイスガードの着用を義務づける。(フェイスガードのみは不可、会場間の移動は不織布マスクの着用を義務づける)
- ・ 声出しをするチームに対して、演舞中のマスクまたはフェイスガードの着用を義務づける。(フェイスガードのみは不可)
- ・ 来場者と接触するような演出(声援を促す、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)を禁止する。
- ・ 演舞前の円陣を禁止する。

○スタッフに対する対策

- ・ 37.5 度以上の発熱のあるスタッフ、体調不良のスタッフには従事させず帰宅させる。
- ・ バックヤードにおいて不特定多数が触る備品・機材等について、事前に消毒をし、イベント終了後にも消毒を行う。
- ・ スタッフ控え室にスタッフ用の手指消毒液を設置する。
- ・ 従事中は必ずマスクを着用し、スタッフ同士の密を避ける。
- ・ 休憩時の密を避けるようにジョブローテーションを組む。
- ・ 音響機材や備品等の使用は極力スタッフを限定させ不特定者の共有を制限する。

○来場者に関する対策

- ・ 椅子を設置する会場：ソーシャルディスタンスを確保した椅子の配置
- ・ 椅子を設置しない会場：ソーシャルディスタンスを確保した観覧ポイントの設置
- ・ 観覧スペースの最前はステージ前から十分な距離(2メートル以上)を取る。
- ・ 各所に手指消毒液を設置する。
- ・ 随時 MC によるアナウンスと観覧スペースに配置するボランティアスタッフによる呼びかけを行い、観客間の距離の確保、手指消毒、マスクの着用、会話を控え

て頂くことを促す。

○感染が疑われる事案が発生した場合

- ・ 速やかに別室へ隔離を行うとともに会場担当者へ報告する。またスタッフがマスクや手袋を着用して速やかに医療機関及び保健所へ連絡し指示を受ける。

(3) 終了後

○スタッフの対応

- ・ 個人情報の保護の観点から名簿等の保管には十分な対策を取る。
- ・ 感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。